

事業計画書目次

[建築局]

11款1項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	建築技能訓練校補助金	925	925	952	952	△ 27	△ 27	
2	建築局研修費	626	626	626	626	0	0	
3	建築諸費	18,811	18,775	18,148	18,122	663	653	
4	中高層相談調整事業	1,813	1,813	1,773	1,773	40	40	
5	企画調査費	9,968	9,968	10,276	10,276	△ 308	△ 308	
6	ブロック塀等改善事業	96,170	52,130	83,633	45,433	12,537	6,697	
7	木造住宅耐震事業	97,650	42,881	79,510	35,514	18,140	7,367	○
8	マンション耐震事業	256,519	108,048	233,485	119,047	23,034	△ 10,999	
9	特定建築物耐震事業	226,871	85,017	275,232	107,609	△ 48,361	△ 22,592	
10	民間建築物吹付けアスベスト対策事業	7,300	2,450	7,500	2,550	△ 200	△ 100	
11	建築防災行政費	13,706	13,706	4,181	4,181	9,525	9,525	
12	急傾斜地崩壊対策事業	305,427	305,427	278,168	278,168	27,259	27,259	
13	崖地防災対策事業	140,383	80,833	143,893	82,693	△ 3,510	△ 1,860	
14	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業	41,158	27,744	60,355	40,605	△ 19,197	△ 12,861	
15	宅地造成状況調査費	49,588	30,338	28,179	20,179	21,409	10,159	
16	建築審査会・開発審査会事業	3,401	3,401	3,526	3,526	△ 125	△ 125	
17	建築開発法務支援事業	1,049	1,049	1,052	1,052	△ 3	△ 3	

事業計画書目次

[建築局]

11款1項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
18	違反是正指導事業	71,719	26,731	80,584	27,914	△ 8,865	△ 1,183	
19	建築指導行政運営費	152,703	△ 11,060	142,705	△ 20,948	9,998	9,888	○
20	狭あい道路拡幅整備事業	978,254	803,584	947,244	787,735	31,010	15,849	
21	建築確認関連システム運用事業	21,622	15,405	18,805	12,588	2,817	2,817	○
22	既存建築物安全推進事業	94,526	75,976	94,311	78,449	215	△ 2,473	
23	CASBEE横浜・長期優良住宅等普及促進事業	25,401	1,160	13,526	△ 10,702	11,875	11,862	○
24	宅地指導行政運営費	58,682	20,924	31,932	△ 6,257	26,750	27,181	○
25	横浜市住宅供給公社共済組合負担金	27,112	27,112	27,344	27,344	△ 232	△ 232	
26	営繕積算システム運用事業	18,099	0	18,154	0	△ 55	0	
27	設備管理費	21,065	21,065	19,364	19,364	1,701	1,701	
28	公共建築物諸費	34,208	34,035	24,140	24,037	10,068	9,998	
29	建築物省エネルギー化推進事業	5,272	5,272	5,272	5,272	0	0	
30	建設関連産業活性化支援事業	3,918	3,668	3,000	2,750	918	918	
31	職員人件費	4,546,550	4,546,550	4,578,196	4,578,196	△ 31,646	△ 31,646	
	計	7,330,496	6,355,553	7,235,066	6,298,048	95,430	57,505	

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1	
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	99 施策番号	99
事業名称	建築技能訓練校補助金						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	925	0	0	0	0	925
令和5年度	952	0	0	0	0	952
増▲減	▲27	0	0	0	0	▲27

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,033	979	925	925	925
	市債+一般財源	1,033	979	925	925	925
決算	事業費	925	925			
	市債+一般財源	925	925			

事業概要 (アクティビティ) 建築技能者の養成と技術水準の向上を図ることを目的とし、市内の建築技術職業訓練校に対し、職業訓練に必要な経費の補助を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
訓練生数	単位	目標	29	27	26	25	25	25	25
	人	実績	22	23					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
建築技能職業訓練校の終了者が市内の建築技能者として活躍している	単位	目標	9	7	6	8	8	8	8
	人	実績	9	7					

事業目的 建築技能者の養成と技術水準の向上を図ることを目的とし、市内の建築技能職業訓練校に対し、職業訓練に必要な経費のうち、国・県と共同して、
 ①職業訓練指導員及び講師の謝金又は手当に要する経費の一部
 ②建物借上費、維持費及び機械器具の購入費の一部
 ③教科書・教材の購入費の一部
 ④管理運営費及びその他市長が認める経費の一部
 について補助を行います。

背景・課題 現在、建築業界において担い手が不足する状況であり、優秀な建築技能者の確保は市内の中小企業にとって重大な課題となっています。また、社員の少ない中小企業にとって、労働者への技能習得を単独で行うことは容易ではなく、訓練校のように集団で効率よく学ぶことができる場は非常に重要です。このため、市内中小企業の建築技能者の養成と技術水準の向上のために、建築技能職業訓練校への支援が求められています。

根拠法令・方針決裁等 横浜建築技能共同職業訓練費補助金交付要綱

根拠・データ等
 1 補助金交付基準
 (1) 1校あたり 250,000円 (2) 訓練生一人あたり 27,000円
 2 交付対象訓練校
 (1) 職業訓練法人 横浜地区建築職業訓練協会 所在地：横浜市保土ヶ谷区星川3-5-11 昭和33年7月1日設立

事業スケジュール
 令和6年4月 補助金交付決定通知送付書送付
 令和6年5月 第1四半期補助金支出
 令和6年7月 第2四半期補助金支出
 令和6年10月 第3四半期補助金支出
 令和7年1月 第4四半期補助金支出
 令和7年3月 補助金額確定通知書送付

事業開始年度 昭和39年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	建築技能訓練校補助金	925	952	▲27
細事業合計		925	952	▲27	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。
 課長 植村 一人 係長 田中 薫 溝口 裕希

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	99 施策番号	99
事業名称	建築局研修費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	626	0	0	0	0	626
令和5年度	626	0	0	0	0	626
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	632	626	678	626	626
	市債＋一般財源	632	626	678	626	626
決算	事業費	107	80			
	市債＋一般財源	107	80			

事業概要 (アクティビティ)
 助役依命通達を原点とし、と場差別・同和問題を核に置きながら、身近にある他の様々な人権・差別の問題にも目を向けつつ、自らの内面と向き合える研修を進めていく。また、研修で自らが得た「人権の理念」「人権の視点に立ったものの見方」などを日常業務の中に生かしていく。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修実施回数	単位	目標	13	18	14	13	13	13	13
	回	実績	5	14					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
人権研修参加職員割合	単位	目標	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	%	実績	97%	89%					

事業目的
 1 人権啓発研修
 研修を通じて自らの内面と向き合い、様々な人の視点に立ったものの見方を理解し、日常業務の中に生かしていく。
 2 職場研修 (各種研修) および資格取得支援
 局人材育成ビジョンを踏まえ、業務に即した専門知識の習得、技術力の維持・承継を行う。また、建築局が定める資格の受験費用を助成することにより、局職員の人材育成及びキャリアアップにつなげる。

背景・課題
 1 人権啓発研修
 助役依命通達を原点とし、と場差別・同和問題を核に置きながら研修を行う。
 2 職場研修 (各種研修) および資格取得支援
 業務に即した専門知識の習得、技術力の維持・承継を行うことで、公務員としての資質向上を目指す。

根拠法令・方針決裁等
 地方公務員法第39条1項・2項、横浜市職員研修規程、横浜市人権啓発研修推進要綱、横浜市建築局資格等取得助成金交付要綱

根拠・データ等
 定量的なデータを取得することは困難
 理由：職員の人材育成の成果や人権意識については、人の内面的なものであり、定量的に表すことはできないため。

事業スケジュール
 1 人権啓発研修
 (1) 責任職研修：7月～1月 (2) 職員研修：7月～12月 (3) 食肉市場関係者との交流：7月頃
 (4) 派遣研修等：出席要請ごと随時 (5) 5局共催企業人権啓発講演会：12月頃
 2 職場研修 (各種) および資格取得支援
 (1) 技術研修、新採用・異動者向け研修：随時 (2) 資格取得支援：随時

事業開始年度
 平成2年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	建築局人権啓発研修	551	626	▲75
2	建築局資格取得助成金	75	0	75	細事業：建築局人権啓発研修から移行
細事業合計		626	626	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長	植村 一人	係長	谷口 真央	藤本 博
----	-------	----	-------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	建築諸費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	18,811	0	0	36	0	18,775
令和5年度	18,148	0	0	26	0	18,122
増▲減	663	0	0	10	0	653

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	20,000	18,925	17,979	17,979	17,979
	市債+一般財源	19,992	18,917	17,971	17,971	17,971
決算	事業費	11,148	9,158			
	市債+一般財源	11,140	9,142			

事業概要 (アクティビティ)	書類保管のための倉庫借上等、建築局全体の事務的経費を支出する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	書類保管のための倉庫借上等、建築局全体の事務的経費を支出し、建築局内の効率的・効果的な業務の遂行を目指す。 (1) 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。 (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。 (3) 局の危機管理に関すること。 (4) 他の部、課の主管に属しないこと。							
背景・課題	個々の事業には属さない事務的経費について、効率的な執行が求められる。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	過年度実績等							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	大正11年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	建築諸費	18,811	18,148	663	報酬改定による増
	細事業合計	18,811	18,148	663		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 植村 一人	係長 田中 薫	溝口 裕希
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	情報相談課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	27 施策番号 99
事業名称	中高層相談調整事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,813	0	0	0	0	1,813
令和5年度	1,773	0	0	0	0	1,773
増▲減	40	0	0	0	0	40

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,888	1,871	1,813	1,813	1,813
	市債＋一般財源	1,888	1,871	1,813	1,813	1,813
決算	事業費	1,377	2,077			
	市債＋一般財源	1,377	2,077			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例及び横浜市開発事業の調整等に関する条例（大規模共同住宅）の手続きを行っています。紛争発生時にはあっせん及び調停等により、紛争調整を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
標識設置届件数	単位	目標	300	300	300	300	300	300
	件	実績	296	322				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
調停回数	単位	目標	10	10	10	10	10	10
	回数	実績	9	10				
事業目的	中高層建築物の建築及び開発事業（大規模共同住宅）について、建築主及び開発事業者が周辺住民に対して説明等の手続を行うことで、紛争の未然防止を図り、良好な住環境を保全・形成することを目的としています。事業を通じて、良好な近隣関係を保持し、併せて安全で快適な住環境の保全・形成及び地域の特性に応じた良好な都市環境の形成が図られています。							
背景・課題	中高層建築物等や開発事業（大規模共同住宅）は、住環境や周辺環境に及ぼす影響が大きいため、建築主等と周辺住民の間で紛争が生じることがあります。建築基準法等に適合していれば、周辺住民に対して計画説明を行ってなくても建築が可能であることが課題となっていました。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例（平成5年度施行） 横浜市開発事業の調整等に関する条例（平成16年度施行）							
根拠・データ等	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例（平成5年度施行） 横浜市開発事業の調整等に関する条例（平成16年度施行）							
事業スケジュール	通年							
事業開始年度	昭和48年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	紛争調整業務	1,109	1,069	40
2	専門家派遣事業	704	704	0	
細事業合計		1,813	1,773	40	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松永 克也	金森 敬子	寺倉 和則

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5	
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	26 施策番号	4
事業名称	企画調査費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,968	0	0	0	0	9,968
令和5年度	10,276	0	0	0	0	10,276
増▲減	▲308	0	0	0	0	▲308

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	8,248	10,817
	市債＋一般財源	8,248	10,817
決算	事業費	5,220	5,958
	市債＋一般財源	5,220	5,958

令和7年度	令和8年度	令和9年度
9,967	9,967	9,967
9,967	9,967	9,967

事業概要 (アクティビティ)	建築行政全般における新規施策の企画・立案や土地利用の規制・誘導施策の検証・再構築、総合調整を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
制度等の検討対象件数	単位	目標	14	12	11	4	1	1
	件	実績	14					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
制度等の検討終了件数	単位	目標	4	2	7	3	-	-
	件	実績	4					
事業目的	市域や地域の活性化や広域的な課題の解決などを図り、人や企業を呼び込む魅力あるまちづくりを進めるため、中期計画の基本戦略や各種マスタープラン、建築局運営方針を踏まえ、新たな制度・取組の企画・立案やまちづくりに関するルールの点検・見直し、適切な土地利用や開発計画への誘導に取り組みます。							
背景・課題	人口減少や少子高齢化、土地利用の転換、脱炭素化、ライフスタイルの変化、災害の激甚化などの社会情勢の変化や多様化する市民ニーズ、国の動向・法律改正等を踏まえ、時代に即したまちづくりを進める必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市中期計画 横浜市都市計画マスタープラン 横浜市住生活マスタープラン（横浜市住生活基本計画） 横浜市土地利用総合調整会議要綱 横浜市における工業集積地域に所在する土地の取引に係る事前手続に関する要綱 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例 横浜市地球温暖化対策実行計画 							
根拠・データ等	以下のデータ等を参考に、総合的に施策を検討 ・横浜市将来人口推計・横浜市都市計画基礎調査 ・住宅・土地統計調査（総務省）・国勢調査（総務省） ・建築確認データ・開発許可データ ・データで見る横浜市の経済・義務教育人口推計 ・地域脱炭素ロードマップ（内閣府） ・脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方（国土交通省、経済産業省、環境省） ・自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（総務省）							
事業スケジュール	各制度に必要な検討・手続きを進めます。							
事業開始年度	平成17年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	時代に即したまちづくりに向けた施策の立案・見直し	9,170	4,500	4,670
2	企画・調査に係る事務費	798	5,776	▲4,978	今後の事務執行に向けて細事業を整理するため

	細事業合計	9,968	10,276	▲308	
--	-------	-------	--------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	村上 まり子	伊藤 恵美	大竹 みずき

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	33	施策番号	2
事業名称	ブロック塀等改善事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	96,170	44,040	0	0	0	52,130
令和5年度	83,633	38,200	0	0	0	45,433
増▲減	12,537	5,840	0	0	0	6,697

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	136,133	97,233	96,170	96,170	96,170
	市債＋一般財源	72,633	51,683	52,130	52,130	52,130
決算	事業費	33,792	37,766			
	市債＋一般財源	17,948	23,600			

事業概要 (アクティビティ)	市内全域の道路法による道路並びに建築基準法第42条に規定する道路及び同法第43条第2項に基づく空地等に面する高さ1m以上の危険な疑いのあるブロック塀を対象に、除却工事費及び除却に伴う新設工事費の一部を補助します。普及啓発活動による改善を進めていきます。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助件数	単位	目標	475	200	200	250	250	250	250
	件	実績	134	108					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
改善件数	単位	目標	475	200	200	250	250	250	250
	件	実績	134	204					

事業目的	<p><事業目的> 地震発生時における歩行者への被害を防止する観点から、市内全域でブロック塀等の改善を促すため、改善工事費の一部を補助します。</p> <p><効果> 補助制度の実施や、ブロック塀等の安全点検の周知啓発により、ブロック塀等の改善が促進され、地震発生時に危険なブロック塀等が通行を妨げ、又は人に危害を及ぼすリスクを軽減することができます。</p>
------	--

背景・課題	<p>平成30年6月の大阪府北部を震源とする地震では、ブロック塀の倒壊が原因で歩行者の人命にかかわる被害が発生しました。横浜市内にも地震等の発生時に倒壊し、通行を妨げ、又は人に危害を及ぼすおそれのあるブロック塀等が数多く存在しています。大規模な地震が発生すると、ブロック塀等の安全性についての意識が高まりますが、自信がない期間が長くなると意識が低下すること。さらにブロックの改修に当たっては、個人の費用負担が大きいこともあり、危険なブロック塀等の改善が進まないことが課題です。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市ブロック塀等改善事業補助金交付要綱
------------	----------------------

根拠・データ等	<p>事前相談調査状況 調査件数…令和元年度：263件/令和2年度：372件/令和3年度：291件/令和4年度：210件</p> <p>制度の見直しに伴う事前相談件数 (令和元年度から令和4年度受付実績) 事前相談件数 約1200件/4か年=300件 補助件数 指標件数200件</p>
---------	---

事業スケジュール	<p>平成30年度：事業開始 平成30年度 調査件数821件、補助件数199件 令和3年度 調査件数291件、補助件数134件 令和元年度 調査件数263件、補助件数123件 令和4年度 調査件数210件、改善件数204件 (補助件数108件、自主改善件数96件) 令和2年度 調査件数372件、補助件数144件</p> <p>令和4～令和7年度：事業延長期間 調査件数1530件、補助件数800件 (200件/年) (中期計画上の目標値)</p>
事業開始年度	平成30年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	ブロック塀等改善事業	96,170	83,633	12,537
細事業合計		96,170	83,633	12,537	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 神谷 賢	係長 岩崎 雄二郎	鈴木 敏江
------------------------------------	------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	33	施策番号	2
事業名称	木造住宅耐震事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	97,650	46,680	8,089	0	0	42,881
令和5年度	79,510	37,716	6,280	0	0	35,514
増▲減	18,140	8,964	1,809	0	0	7,367

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	115,735	86,917	97,650	97,650	97,650
	市債＋一般財源	54,882	38,711	42,881	42,881	42,881
決算	事業費	66,398	65,773			
	市債＋一般財源	31,663	34,067			

事業概要 (アクティビティ)	地震に強い安全なまちづくりの着実な推進を目指し、旧耐震基準（昭和56年5月末以前の耐震基準）の木造住宅を対象に耐震診断の実施や、耐震改修工事、除却工事及び防災ベッド等設置に要する費用を補助し、耐震化の取組を促進する。また、令和4年度に改定した「横浜市耐震改修促進計画」に定める戸建て住宅の目標達成（耐震化率92%）に向けて耐震化を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
木造住宅耐震化件数	単位	目標	120	115	113	125	125	125
	件	実績	104	120				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
戸建て住宅の耐震化率	単位	目標	88.7	89.5	90.4	91.2	92.0	
	%	実績	88.5	89.1				
事業目的	地震発生時における建物倒壊から市民の生命を保護し、地震に強い安全なまちづくりを着実に推進するため、旧耐震基準の木造住宅に対する耐震診断の実施や、耐震改修工事、除却工事に要する費用を補助し、耐震化を促進する。また、耐震化等の対策が困難な所有者については、防災ベッド等の設置補助により、減災対策を支援する。							
背景・課題	平成7年1月に発生した兵庫県南部地震において、死者の8割強の死因が建物等倒壊による圧死であったことを教訓に、市民の耐震診断・耐震改修等の取組を支援している。市内の戸建て住宅の耐震化率は約9割まで向上しているが、残る約1割については、所有者の高齢化による耐震化意欲の減退や工事資金不足など、個別の事情等により耐震化が進まない状況である。今後も、診断士派遣や訪問相談、耐震改修補助に加え、除却補助による建替え支援や防災ベッド等の設置支援を行うことによって、総合的に耐震化を促進する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	(1) 全体 建築物の耐震改修の促進に関する法律 横浜市耐震改修促進計画 (2) 木造住宅耐震診断士派遣事業 横浜市木造住宅耐震診断事業実施要綱 横浜市木造住宅訪問相談事業実施要綱 (3) 木造住宅耐震改修等促進事業 横浜市木造住宅耐震改修促進事業に関する補助金交付要綱 横浜市住宅除却補助事業に関する補助金交付要綱 (4) 防災ベッド等設置推進事業 横浜市防災ベッド等設置推進補助事業要綱							
根拠・データ等	平成30年住宅・土地統計調査							
事業スケジュール	令和4年度（～令和7年度 横浜市耐震改修促進計画で戸建て住宅の耐震化率92%） 平成25年度（～令和7年度 横浜市地震防災戦略で住宅の耐震化率95%）							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	木造住宅耐震事業	97,650	79,510	18,140	補助見込件数等の増による増

	細事業合計	97,650	79,510	18,140	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	神谷 賢	大野 紘平		市川 正博

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	33 施策番号 2
事業名称	マンション耐震事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	256,519	130,680	17,791	0	0	108,048
令和5年度	233,485	113,938	500	0	0	119,047
増▲減	23,034	16,742	17,291	0	0	▲10,999

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	198,443	230,940	256,519	256,519	256,519
	市債＋一般財源	89,921	99,977	108,048	108,048	108,048
決算	事業費	201,553	98,266			
	市債＋一般財源	106,308	46,761			

事業概要 (アクティビティ)	地震に強い安全なまちづくりの着実な推進を目指し、旧耐震基準（昭和56年5月末以前の耐震基準）の分譲マンションを対象に、耐震診断、耐震改修設計及び耐震改修工事に要する費用の補助や、建物所有者のもとに専門家を派遣して耐震化の支援をする「耐震トータルサポート事業」の活用により、耐震化の取組を促進する。また、令和4年度に改定した「横浜市耐震改修促進計画」に定める住宅の目標達成（共同住宅の耐震化率97%）に向けて耐震化を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
マンションの耐震化 件数	単位	目標	8	8	3	6	6	6
	件	実績	5	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
共同住宅の耐震化率	単位	目標	96.5	96.7	96.8	96.9	97.0	
	%	実績	96.5	96.6				
事業目的	地震発生時における建物倒壊から市民の生命を保護し、地震に強い安全なまちづくりを着実に推進するため、旧耐震基準のマンションに対する耐震診断の実施や、耐震改修工事、除却工事に要する費用を補助し、耐震化を促進する。また、耐震診断を義務付けた重要な道路に面するマンションについては、地震発生時に建物の倒壊等による主要な幹線道路の閉塞を防止し、円滑な応急・救急活動を行うため、重点的に耐震化を促進する。							
背景・課題	平成7年1月に発生した兵庫県南部地震において、死者の8割強の死因が建物等倒壊による圧死であったことを教訓に、市民の耐震診断・耐震改修等の取組を支援している。市内のマンションの耐震化率は9割を超えているが、残る耐震性不足のマンションでは、工事資金不足や区分所有者間の合意形成などの課題により、耐震化が進まない状況である。平成29年度から実施している建築士等の専門家を派遣する「耐震トータルサポート事業」などにより、管理組合に対してきめ細やかなサポートを行うことで、粘り強く耐震化を促進する必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	(1) 全体 建築物の耐震改修の促進に関する法律 横浜市耐震改修促進計画 (2) マンション耐震診断支援事業等 横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱 (3) マンション耐震改修促進事業 横浜市マンション耐震改修促進事業制度要綱 横浜市マンション耐震改修促進事業制度補助要綱							
根拠・データ等	平成30年住宅・土地統計調査							
事業スケジュール	令和4年度（～令和7年度 横浜市耐震改修促進計画で共同住宅の耐震化率97%） 平成25年度（～令和7年度 横浜市地震防災戦略で住宅の耐震化率95%）							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	マンション耐震事業	256,519	233,485	23,034	補助事業の増等

	細事業合計	256,519	233,485	23,034	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	神谷 賢	大野 紘平	市川 正博

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9	
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	
事業名称	特定建築物耐震事業						
		1	目	政策番号	33	施策番号	4

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	226,871	115,424	26,430	0	0	85,017
令和5年度	275,232	145,472	22,151	0	0	107,609
増▲減	▲48,361	▲30,048	4,279	0	0	▲22,592

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	456,901	292,874
	市債+一般財源	131,817	113,979
決算	事業費	150,578	141,929
	市債+一般財源	57,981	50,035

令和7年度	令和8年度	令和9年度
226,871	226,871	226,871
85,017	85,017	85,017

事業概要 (アクティビティ) 過去の大震災では、建物倒壊による死者の発生や道路の通行障害が発生した。それらの被害を軽減するため、多数の者が利用する建築物や災害時の重要道路沿いの建築物に対し、耐震診断・耐震改修設計・改修工事・除却による耐震化の取組を支援し、地震に強いまちづくりを推進する。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
耐震改修工事、除却件数 ※年度または各年度に計上	単位	目標	11、5	6、10	7、10	6、5	6、5	6、5	6、5
	件	実績	6、3	2、3	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
通行障害解消率	単位	目標	89.6	90.2	90.8	91.4	92	92	92
	%	実績	89.3	89.4	/	/	/	/	/

事業目的 耐震化に要する費用に補助金を交付し、建物所有者の耐震化への取組をしっかりと後押しすることで、着実に耐震化を進める。

背景・課題 大規模地震発生に伴う建物倒壊による人命への被害や道路閉塞による災害時活動への影響を考慮し、多数の者が利用する一定規模以上の旧耐震建築物及び災害時の重要道路沿いの一定高さ以上の旧耐震建築物の耐震化が必要である。耐震診断が義務付けられた大規模建築物及び沿道建築物の耐震診断は概ね完了しており、今後は耐震化に向けて設計・改修・除却の実施を促す支援に重点をおいて推進する必要がある。

- 根拠法令・方針決裁等**
- ・ 建築物の耐震改修の促進に関する法律、施行令、施行規則
 - ・ 横浜市建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則
 - ・ 横浜市耐震改修促進計画
 - ・ 横浜市特定建築物耐震改修等補助事業制度要綱
 - ・ 横浜市特定建築物耐震改修等補助事業に係る補助金交付要領
 - ・ 社会資本整備総合交付金交付要綱
 - ・ 神奈川県耐震改修促進計画
 - ・ 神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付要綱
 - ・ 神奈川県沿道建築物耐震化支援事業費補助金交付要綱
 - ・ 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業制度要綱
 - ・ 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金交付要綱

根拠・データ等 建築確認申請データ、定期報告データ

事業スケジュール

- ・ 平成18年度 (第1期横浜市耐震改修促進計画策定。特定建築物の耐震化率の目標：平成27年度に90%)
- ・ 平成25年11月25日 (建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により、「多数の者が利用する大規模な特定建築物」、「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」及び「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断の義務付けが開始)
- ・ 平成27年12月末 (耐震診断が義務付けられた建築物のうち「多数の者が利用する大規模な特定建築物」及び「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」の耐震診断結果の報告期限)
- ・ 平成28年度 (第2期横浜市耐震改修促進計画策定。特定建築物の耐震化率目標：平成32年度に95%)
- ・ 平成28年12月末 (耐震診断が義務付けられた建築物のうち「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断結果の報告期限)
- ・ 平成29年3月 (耐震診断が義務付けられた建築物のうち「多数の者が利用する大規模な特定建築物」及び「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」の耐震診断結果の公表)
- ・ 平成31年2月 (耐震診断が義務付けられた建築物のうち「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断結果の公表)
- ・ 令和4年度 (第3期横浜市耐震改修促進計画策定。目標：令和7年度に通行障害解消率92%)

事業開始年度 平成18年度

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	特定建築物耐震事業	226,871	275,232	▲48,361	委託費の減、耐震改修工事費等の減
	細事業合計		226,871	275,232	▲48,361	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	大蔵 翔太
	神谷 賢	松田 豊	

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	民間建築物吹付けアスベスト対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	7,300	4,850	0	0	0	2,450
令和5年度	7,500	4,950	0	0	0	2,550
増▲減	▲200	▲100	0	0	0	▲100

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	10,000	10,000
	市債＋一般財源	3,800	3,800
決算	事業費	4,277	8,208
	市債＋一般財源	1,392	3,902

令和7年度	令和8年度	令和9年度
7,300	7,300	7,300
2,450	2,450	2,450

事業概要 (アクティビティ)	<p>多数の者が利用する民間建築物に対し吹付けアスベスト対策を啓発し、申請に応じてアスベスト含有調査又は除去工事費用に対する補助を行う。</p> <p>① アスベスト含有調査 吹付け材のアスベスト含有調査を希望する建物所有者に対し、市が委託する専門業者による含有調査を実施する。</p> <p>② 除去等工事費用の補助 吹付けアスベスト等の除去等を行う建物所有者に、補助対象費用の2/3 (上限300万円) を補助する。</p> <p>③ アスベスト対策の啓発 平成23年度から平成29年度にかけて実施した民間建築物の吹付けアスベスト施工状況調査の結果に基づき、吹付けアスベストがある可能性のある建物の所有者に対し、アスベスト対策の働きかけを実施する。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
アスベスト含有調査 件数	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	件	実績	23	6	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
アスベスト除去等工 事件数	単位	目標	3	3	2	2	2	2
	件	実績	1	3	/	/	/	/
事業目的	建築物に吹付けられているアスベストの飛散による健康被害を防止し、市民の安心・安全を確保することを目的とする。							
背景・課題	平成17年度、アスベストメーカーの公表が発端となり、アスベストによる健康被害が社会的な問題となった。市内には吹付けアスベストが施工されている建物が一定程度存在することから、継続して、補助金等による所有者への支援が必要である。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会資本整備総合交付金交付要綱 ・ 横浜市民間建築物吹付けアスベスト対策事業制度要綱 ・ 横浜市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助金等交付要領 							
根拠・データ等	「民間建築物におけるアスベスト実態調査の環境整備に関する調査」報告書							
事業スケジュール	<p>①アスベスト含有調査 : 通年</p> <p>②除去等工事費用の補助 : 通年</p> <p>③アスベスト対策の啓発 : 3月 (建築物防災週間 (春季) に合わせて実施)</p>							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	民間建築物吹付けアスベスト対策事業	7,300	7,500	▲200	補助単価減のため

	細事業合計	7,300	7,500	▲200	
--	-------	-------	-------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	神谷 賢	松田 豊	土屋 隆文

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	33	施策番号	2
事業名称	建築防災行政費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	13,706	0	0	0	0	13,706
令和5年度	4,181	0	0	0	0	4,181
増▲減	9,525	0	0	0	0	9,525

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	4,753	4,509	3,706	3,706	3,706
	市債＋一般財源	4,753	4,509	3,706	3,706	3,706
決算	事業費	3,255	3,969			
	市債＋一般財源	3,255	3,969			

事業概要 (アクティビティ)	建築防災課の事業を円滑に執行するため、事務的経費として課全体に係る経費を支出します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
他機関が実施する業務に係る防災研修会等への参加回数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	回	実績	1	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修受講後の内容共有により知見等を深めた人数	単位	目標	7	7	7	7	7	7
	人	実績	7	7				
事業目的	課の運営に必要な事務費や研修会等への参加経費、協議会への義務的な負担金等を執行します。							
背景・課題	課全体にかかる経費等を集約することにより、経費の節減など効率的な運営が期待できます。							
根拠法令・方針決裁等	神奈川県建築物震後対策協議会規約、被災宅地危険度判定連絡協議会規約							
根拠・データ等	決算書等							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度：事業名を「建築宅地行政費」から「建築防災行政費」に変更 平成30年度：別の事業計画書である「震後対策推進協議会負担金」を統合 令和元年度～：引き続き事務費として計上 							
事業開始年度	平成3年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	建築防災行政費	13,706	4,181	9,525	普及啓発事業の増による増
	細事業合計	13,706	4,181	9,525		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 神谷 賢	係長 岩崎 雄二郎	加藤 広也
------------------------------------	------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	34	施策番号	4
事業名称	急傾斜地崩壊対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	305,427	0	0	0	304,000	1,427
令和5年度	278,168	0	0	0	277,000	1,168
増▲減	27,259	0	0	0	27,000	259

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	379,090	263,762	305,427	305,427	305,427
	市債＋一般財源	379,090	263,762	305,427	305,427	305,427
決算	事業費	339,935	292,639			
	市債＋一般財源	339,935	292,639			

事業概要 (アクティビティ)	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき神奈川県が行う「急傾斜地崩壊危険区域」の指定に協力するとともに、神奈川県が施工する「崩壊対策工事」に関して工事費の一部を本市が負担することにより、崖地の改善を促進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
急傾斜地崩壊危険区域の指定に向けた本市の取組(合同調査・説明会・県への副申)	単位	目標	64	54	54	54	54	54
	件	実績	64	54				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
急傾斜地崩壊対策事業件数	単位	目標	78	79	90	84	84	84
	件	実績	61	77				
事業目的	昭和42年の西日本集中豪雨により発生した甚大な被害を鑑み、崖崩れの被害から国民の生命を保護するため、昭和44年に「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」が施行されました。 この法律に基づき、神奈川県が急傾斜地崩壊危険区域の指定及び崩壊対策工事を実施します。							
背景・課題	円滑に事業を推進するため、区域指定への協力や、対策工事費の一部を負担するなどして、県市が連携する必要があります。また、要望が多いことから、要望から崩壊対策工事着手まで長い期間を要しています。 (参考) ・区域の指定基準 …傾斜角度30度以上、高さ5メートル以上、崩壊による被害想定家屋5戸以上 ・事業費の負担割合…国庫補助事業：国40%、県40%、市20%、県単独事業：県80%、市20%							
根拠法令・方針決裁等	・急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 ・急傾斜地崩壊対策工事の施工に伴う費用負担等に関する協定書							
根拠・データ等	・指定区域数：731区域(令和5年4月1日時点) ・現在、約110箇所の地域要望を神奈川県へ提出しており、区域指定待ちです。 ・事業指標の「急傾斜地崩壊対策事業件数」には、新規崩壊対策工事件数のほか、既存施設の維持管理実施件数や測量等の調査件数も含まれます。							
事業スケジュール	・昭和44年度：急傾斜地崩壊対策事業開始～現在に至る							
事業開始年度	昭和44年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	急傾斜地崩壊対策事業	305,427	278,168	27,259	事業費等の増
	細事業合計	305,427	278,168	27,259		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 伸	係長 服部 芳一	岩崎 俊樹
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	34	施策番号	4
事業名称	崖地防災対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	140,383	31,500	28,050	0	0	80,833
令和5年度	143,893	31,500	29,700	0	0	82,693
増▲減	▲3,510	0	▲1,650	0	0	▲1,860

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	154,192	140,791	140,383	140,383	140,383
	市債＋一般財源	87,136	80,210	80,833	80,833	80,833
決算	事業費	106,975	97,350			
	市債＋一般財源	54,796	56,881			

事業概要 (アクティビティ)	大雨等による崖崩れ災害から市民の皆様の生命を守るため、「啓発活動」、「予防対策」、「発災・復旧対応」に取り組み、総合的な崖地の防災対策を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
崖地所有者へのダイレクトメール送付件数	単位	目標	415	468	500	500	500	500
	件	実績	415	468				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
崖地対策工事助成金件数	単位	目標	40	30	30	30	30	30
	件	実績	25	19				
事業目的	崖地所有者へ技術的な相談についてサポートできるように専門家と連携して支援を行い、崖地の改善工事や減災工事に対する助成金制度等による支援を行うほか、応急資材整備事業等の応急措置を速やかに実施し、総合的な崖地の防災対策を推進します。							
背景・課題	横浜市は、約9,800箇所の多くの崖が存在します。崖地の改善の必要性について、市民へ広報を行うほか、崖地所有者に対してダイレクトメールを送付する等、改善に向けた働きかけを推進していく必要があります。また、専門家への委託により崖地の現地調査し、即時避難指示対象区域の見直しを行い、崖崩れ発生時には、区役所等と連携し適切かつ迅速な応急措置に取り組み、二次被害を防止する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> がけ崩れ災害に係る防災シート等の応急資材整備事業実施要綱 横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱 応急仮設工事助成金交付要綱、緊急応急対策工事助成金交付要綱 横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱 							
根拠・データ等	横浜市内の土砂災害特別警戒区域数：2,051区域 土砂災害警戒区域数：2,398区域（令和5年5月11日時点）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年度：応急資材整備事業開始 平成18年度：崖地防災対策工事助成金制度開始 平成26年度：応急仮設工事助成金制度、緊急応急対策工事助成金制度開始 平成27年度：崖地減災対策工事助成金制度開始 							
事業開始年度	平成10年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	崖地防災対策事業	140,383	143,893	▲3,510	事業量の減
細事業合計		140,383	143,893	▲3,510		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 伸	係長 服部 芳一	岩崎 俊樹
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	33	施策番号	99
事業名称	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	41,158	13,414	0	0	0	27,744
令和5年度	60,355	19,750	0	0	0	40,605
増▲減	▲19,197	▲6,336	0	0	0	▲12,861

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	62,134	1,216	91,521	73,328	28,469
	市債＋一般財源	41,515	1,216	61,521	49,328	19,469
決算	事業費	57,565	42,029			
	市債＋一般財源	28,906	21,166			

事業概要 (アクティビティ)	市内の大規模盛土造成地から選定した第二次スクリーニングが必要な地区について、土地所有者・住民の理解と協力を得ながら地盤調査や盛土の安定解析を実施する。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
実施地区数	単位	目標	6	7	8	9	9	6	3
	地区	実績	6	7					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
完了地区数	単位	目標	4/20	6/20	8/20	11/20	14/20	17/20	20/20
	地区	実績	4/20	6/20					
事業目的	国の「総合的な宅地防災対策の推進について(通知)」において、所管行政庁は「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」に基づき滑動崩落被害が生じるおそれのある大規模盛土造成地を特定し、住民に周知するよう努めることとしている。								
背景・課題	本市はこれまでに第一次スクリーニングを実施し大規模盛土造成地(3,271地区)を抽出、「大規模盛土造成地の状況調査図」を公表した。また、抽出した地区について、現地踏査等の実施や外部有識者の意見などを踏まえ、第二次スクリーニングが必要な地区(20地区)を選定し、平成30年度から第二次スクリーニングを実施している。								
根拠法令・方針決裁等	宅地造成等規制法・平成29年7月調整会議								
根拠・データ等	わが家の宅地安全マニュアル滑動崩落編(平成22年2月) 大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説(平成27年5月)								
事業スケジュール	令和5年度 第二次スクリーニングの実施8地区(新規3地区、継続3地区、完了2地区) 令和6年度 第二次スクリーニングの実施9地区(新規3地区、継続3地区、完了3地区) 令和7年度 第二次スクリーニングの実施9地区(新規3地区、継続3地区、完了3地区) 令和8年度 第二次スクリーニングの実施6地区(継続3地区、完了3地区) 令和9年度 第二次スクリーニングの実施3地区(完了3地区)								
事業開始年度	平成27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業		41,158	60,355	▲19,197
	細事業合計		41,158	60,355	▲19,197	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 伸	係長 増淵 大輔	五十嵐 悠平
------------------------------------	------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	宅地審査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	34	施策番号	4
事業名称	宅地造成状況調査費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	49,588	19,250	0	0	0	30,338
令和5年度	28,179	8,000	0	0	0	20,179
増▲減	21,409	11,250	0	0	0	10,159

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,714	1,588	78,642	78,642	69,152
	市債+一般財源	1,714	1,588	53,042	53,042	47,382
決算	事業費	187	172			
	市債+一般財源	187	172			

事業概要 (アクティビティ)
宅地造成及び特定盛土等規制法(以下、「盛土規制法」)に基づき、規制区域の指定及び宅地造成等に伴う災害防止の対策に必要な基礎調査を実施します。また、市内の造成宅地や崖等における災害防止策促進のため、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会を運営します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
既存盛土等の分布調査が完了している区(累積)	単位	目標	0	0	10	18	18	18	18
	区	実績	0	0					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
全市域のうち、既存盛土等の分布状況が市民に公表されている市域の割合(累積)	単位	目標	0	0	0	0	100	100	100
	%	実績	0	0					

事業目的
1 盛土規制法に基づく基礎調査
基礎調査を実施し、本市の地形・土地利用上の特性をふまえた区域指定や既存盛土の分布状況の把握等を進めることにより、中期計画に掲げる「風水害に強い都市づくり」の実現を目指します。
2 宅地耐震化推進事業、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会
大規模盛土造成地マップの公表及び建築防災課が所管する大規模盛土造成地滑動崩落防止事業により、市民に対して宅地の安全性に関する啓発を行います。
また、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会(以下、「委員会」)を運営し、令和5年度以降は、当該委員会における、盛土規制法に基づく基礎調査や技術基準等に関する調査審議を通じて、造成宅地、崖等の災害を防止するための対策の促進を図ります。

背景・課題
1 盛土規制法に基づく基礎調査
静岡県熱海市での土砂災害などを踏まえ、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制するために、旧宅地造成等規制法が改正され、盛土規制法が令和5年5月に施行されました。この中で、新たな規制区域の指定や、盛土等に対する勧告・命令等の事務について、客観的なリスク把握に基づき適正に制度を運用することを目的に、都道府県等(指定都市は指定都市)が概ね5年ごとに基礎調査を実施することが規定されました。
2 宅地耐震化推進事業、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会
新潟県中越地震等の大地震時に、大規模盛土造成地の崩壊により住宅が流出するなどの被害があったことから、大規模盛土造成地マップを作成・公表し、住民への情報提供等を図るとともに、滑動崩落防止工事の実施により耐震性を向上させることを目的とした「宅地耐震化推進事業」が平成18年に国において創設されました。
横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会は、平成26年度から市長の附属機関として開催され、宅地耐震化推進事業に係る事項、令和5年度以降は、盛土規制法に基づく基礎調査や技術基準等について、調査審議等を行っています。

根拠法令・方針決裁等
宅地造成及び特定盛土等規制法、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会条例、平成29年7月調整会議

根拠・データ等
1 盛土規制法に基づく基礎調査
・宅地造成、特定盛土等又は土石の堆積に伴う災害の防止に関する基本的な方針(告示)(令和5年5月29日告示)
・宅地造成及び特定盛土等規制法の施行に当たっての留意事項について(技術的助言)(令和5年5月26日通知)
同上 別添1 基礎調査実施要領(規制区域指定編)
別添2 基礎調査実施要領(既存盛土等調査編)
別添3 盛土等の安全対策推進ガイドライン
別添4 不法・危険盛土等への対処方策ガイドライン
・規制区域指定のための基礎調査実施要領の解説(令和5年5月通知)
・盛土等の安全対策推進ガイドライン及び同解説(令和5年5月通知)
2 宅地耐震化推進事業
・総合的な宅地防災対策の推進について(平成18年10月通知)
・大規模盛土造成地の変動予測調査ガイドライン及び同解説(平成18年策定、直近改定平成24年)
・わが家の宅地安全マニュアル滑動崩落編(平成22年2月策定)
・大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説(平成27年策定)
3 横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会
・横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会運営要綱(平成26年4月制定)

事業スケジュール
《盛土規制法に基づく基礎調査》
・令和5～6年度 区域指定のための基礎調査(初回)
・令和5～6年度 既存盛土等調査(分布調査)(初回)
・令和7～9年度 既存盛土等調査(応急対策の必要性判断:現地調査)(初回)
・令和10～14年度 既存盛土等調査(安全性把握調査の優先度判断:現地調査)(初回)
令和15年度以降、上記調査を5年ごとに継続して実施する。(過去の調査時以降に生じた既存盛土等について)
《宅地耐震化推進事業》
・平成18～20年度 第一次スクリーニング(大規模盛土造成地(3,271箇所)を抽出)
・平成21年度 大規模盛土造成地マップを公表
・平成24～28年度 第二次スクリーニング(詳細な地盤調査等)に向けた計画の策定
・平成30年度～ 第二次スクリーニングの実施(詳細調査は建築防災課にて実施し、当課は建築防災課と共管で詳細調査のための

	住民説明を実施)
	《横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会》 平成26年度～ 各年度1～3回開催
事業開始年度	平成18年度

		(単位：千円)			
細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	盛土規制法に基づく基礎調査等	49,090	26,670	22,420
2	宅地耐震化推進事業	0	1,177	▲1,177	他の細事業(盛土規制法に基づく基礎調査等)への振替による減
3	横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会	498	332	166	法改正を受けた開催回数の追加による増
細事業合計		49,588	28,179	21,409	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	加藤 忠義	可知 孝弘	高橋 智子

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	法務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	建築審査会・開発審査会事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,401	0	0	0	0	3,401
令和5年度	3,526	0	0	0	0	3,526
増▲減	▲125	0	0	0	0	▲125

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	3,775	3,531
	市債+一般財源	3,775	3,531
決算	事業費	2,612	2,103
	市債+一般財源	2,612	2,103

令和7年度	令和8年度	令和9年度
3,516	3,516	3,516
3,516	3,516	3,516

事業概要 (アクティビティ)	建築審査会及び開発審査会の事務等を行います。 (建築審査会)委員7名により(審査請求議案については専門調査員も出席)、建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決を行うとともに、本市の諮問に応じて建築基準法の施行に関する重要事項を調査・審議します。 (開発審査会)委員7名により、都市計画法に規定する市街化調整区域における開発行為等の許可に係る審議及び審査請求に対する裁決を行います。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
建築審査会・開発審査会	単位	目標	21	21	21	21	21	21	21
	開催回数	実績	17	17					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
建築審査会・開発審査会への付議	単位	目標	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
	同意件数	実績	1029	1197					

事業目的	1 建築審査会 建築基準法第78条に規定する建築審査会の事務等を行います。 ①建築基準法に規定する建築許可等の同意 ②建築確認処分等の審査請求に対する裁決(専門調査員に調査及び裁決書文案の作成を依頼) ③特定行政庁の諮問に応じ、建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議 2 開発審査会 都市計画法第78条に規定する開発審査会の事務等を行います。 ①市街化調整区域内の開発行為等の可否の審議 ②開発許可処分等の審査請求に対する裁決 3 審査会事務局 審議の円滑化・効率化のため、同意議案についての提案課との連携、他都市との情報交換による課題や参考事例等に関する情報収集、資料作成等を行う。
------	--

背景・課題	建築基準法及び都市計画法に定められた審査会業務であり、事業の裁量の余地が少ない。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	建築基準法第78条、横浜市建築審査会条例、都市計画法第78条、横浜市開発審査会条例
------------	---

根拠・データ等	1 建築審査会 【令和4年度】開催回数：8件、同意件数：793件(個別同意件数は内20件)、審査請求件数：1件 【令和3年度】開催回数：9回、同意件数：695件(個別同意件数は内24件)、審査請求件数：0件 【令和2年度】開催回数：9回、同意件数：632件(個別同意件数は内19件)、審査請求件数：1件 2 開発審査会 【令和4年度】開催件数：9件、同意件数：404件(個別同意件数は内18件)、審査請求件数：0件 【令和3年度】開催件数：8回、同意件数：334件(個別同意件数は内19件)、審査請求件数：0件 【令和2年度】開催件数：9回、同意件数：325件(個別同意件数は内35件)、審査請求件数：0件
---------	--

事業スケジュール	1 建築審査会の開催(定例会10回、臨時会1回を予定) 2 開発審査会の開催(定例会10回を予定) 3 県内建築審査会連絡会(11月頃) 4 関東甲信越ブロック開発審査会会長会議(年1回) 5 その他情報収集、情報交換(随時)
----------	---

事業開始年度	昭和26年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称			6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	建築審査会			2,131	2,131	0

細事業(事業内訳)	2	開発審査会	1,220	1,220	0	
	3	事務局経費	50	175	▲125	速記委託の廃止
	細事業合計		3,401	3,526	▲125	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	澤野 広二	係長	前田 泰伸	藤原 秀憲

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	法務課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	99 施策番号
事業名称	建築開発法務支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,049	0	0	0	0	1,049
令和5年度	1,052	0	0	0	0	1,052
増▲減	▲3	0	0	0	0	▲3

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,102	1,102
	市債+一般財源	1,102	1,102
決算	事業費	930	867
	市債+一般財源	930	867

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,052	1,052	1,052
1,052	1,052	1,052

事業概要 (アクティビティ)	局内各課において、建築開発指導行政の執行に当たって生じた複雑かつ困難な法律課題に適切に対応するためこれを取りまとめ、書面作成や関係部署との調整などの支援及び弁護士への法律相談を行います。 また、各種法務研修を実施し、局内職員の法務能力の向上を図ります。 その他、法務関連情報等を掲載したメールマガジンを配信し、関連情報を掲載したYCAN法務課ページも併せて更新する等、局内法務体制を強化します。
-------------------	---

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
局内法務相談対応	単位	目標	200	200	200	200	200	200	200
	相談件数	実績	180	272	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
予防法務による法的紛争の回避	単位	目標	0	0	0	0	0	0	0
	訴訟及び不服申立の新規件数	実績	2	4	/	/	/	/	/

事業目的	<p>1 法的紛争の予防と解決に向けた法務支援（予防法務）</p> <p>(1) 局内法律相談対応 所管課からの法律相談に対し、判例等の調査や、法的解決策・見解を提示し、法的紛争を未然に防止する。</p> <p>(2) 弁護士相談支援・調整 弁護士相談を必要とする高度な法的案件につき、論点整理、相談仲介、相談結果への対応等、効率的かつ適切な助言を得るための支援を行う。</p> <p>2 訴訟、不服申立て等の対応支援（事後対応法務）</p> <p>(1) 局内争訟等の一元管理 局内の訴訟、不服申立て、弁護士相談等、法的対応に関する業務を統一的・一元的に進行管理する。</p> <p>(2) 争訟書面作成等の法的支援 市の主張を的確に反映した答弁書、準備書面、弁明書の作成等の法的支援を行う。</p> <p>3 職員の法務能力向上（法務人材育成） 行政職員として必要とされる各種法的知識について、分かりやすく実践的な法務情報、研修等を法務課職員が提供するにより、局内職員の法務能力を向上させ、紛争の未然防止・解決に繋げる。</p> <p>①職員向けメールマガジン発行：専門知識を解説するコラム等により、分かりやすく法務情報を発信 ②行政法基礎研修：建築局業務に必要な行政法の基礎知識に関し、新採用・局転入職員を対象に研修を実施 ③行政法研修：行政手続・審査請求制度及び訴訟の概要等について、局内職員を対象に研修を実施 ④相続法研修：相続法の概要・基礎知識について、局内職員を対象に研修を実施 ⑤出前・その他研修：局内全体を通じたニーズに応じてテーマを設定し、局内職員を対象に研修を実施</p>
------	---

背景・課題	建築・開発行政等の多くの許認可・指導業務を行う局であり、局内職員の法務能力を向上させ、紛争の未然防止・解決に繋げることが重要である。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	「法務分野人材育成計画」（平成24年2月策定、平成29年4月改訂） 「争訟事務の取扱いについて」（平成6年7月8日 総文第524号）
------------	---

根拠・データ等	<p>争訟件数</p> <p>【令和4年度】訴訟：6件、審査会に対する審査請求：1件、市長に対する審査請求：1件 【令和3年度】訴訟：5件、審査会に対する審査請求：0件、市長に対する審査請求：2件 【令和2年度】訴訟：7件、審査会に対する審査請求：1件、市長に対する審査請求：0件</p> <p>法律相談</p> <p>【令和4年度】局内法律相談：272件、弁護士相談：2件 【令和3年度】局内法律相談：180件、弁護士相談：6件 【令和2年度】局内法律相談：257件、弁護士相談：2件</p>
---------	---

事業スケジュール	1 法務支援：①局内法律相談対応（通年）②弁護士相談支援・調整（通年） 2 訴訟等の対応支援：①局内争訟等の一元管理（通年）②争訟書面作成等の法的支援（通年） 3 職員の法務能力向上：①メールマガジン発行（年4回程度）②行政法基礎研修（5月頃） ③行政法研修（下半期：3回）④相続法研修（下半期）⑤出前・その他研修（随時）
事業開始年度	平成17年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	建築開発法務支援事業	1,049	1,052	▲3
	細事業合計	1,049	1,052	▲3	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	澤野 広二	前田 泰伸	藤原 秀憲

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	違反対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	33	施策番号	2
事業名称	違反是正指導事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	71,719	0	0	44,988	0	26,731
令和5年度	80,584	0	0	52,670	0	27,914
増▲減	▲8,865	0	0	▲7,682	0	▲1,183

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	82,465	81,377	44,985	44,985	44,985
	市債＋一般財源	30,788	29,248	27,077	27,077	27,077
決算	事業費	28,040	26,227			
	市債＋一般財源	19,192	23,070			

事業概要 (アクティビティ)	違反を「させない」取組みとして、違反を未然に防ぐための広報・啓発活動を進めていく。違反を「見逃さない」取組みとして、各種パトロールの実施など早期発見を進めていく。違反を「許さない」取組みとして、進捗を徹底するとともに、危険かつ悪質な違反案件に対しては積極的に命令を発令し、さらに周囲への影響が大きい案件に対しては行政代執行も視野に入れて、市民の安全性を重視した指導を推進していく。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
指導等対応件数	単位	目標	850	850	850	850	900	900
	件	実績	970	892				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
是正等件数	単位	目標	200	200	200	200	230	230
	件	実績	250	260				
事業目的	<p>建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法等の違反案件について、市民の安全性を重視した違反是正指導を行う。また、関係団体等と連携して違反建築物等の未然防止にも力を入れ、違反対策を総合的に推進する。</p> <p>①是正指導関連費 ・行政代執行工事費 ・行政代執行関連費 ・是正指導関連委託費 等</p> <p>②未然防止等関連費 ・防火戸ステッカー作成 ・リーフレット作成 等</p> <p>③その他事務費等 ・会計年度任用職員報酬 ・通信運搬費 ・消耗品費 等</p>							
背景・課題	市民の安全に対する意識の高まりや、昨今のゲリラ豪雨等に伴う災害の増加から、市民の安全を守るため違反是正指導の重要性が高まっている。							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法、バリアフリー法、風致地区条例 等							
根拠・データ等	新規報告違反件数：令和元年度106件、令和2年度107件、令和3年度114件、令和4年度156件							
事業スケジュール	建築基準法・都市計画法・宅地造成等規制法等の違反案件における違反是正指導の推進（通年） 違反防止週間パトロールの実施（10月） 違反建築物等対策連絡会の開催（11月）							
事業開始年度	昭和26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	違反是正指導事業	71,719	80,584	▲8,865
	細事業合計	71,719	80,584	▲8,865	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 梶山 祐実	係長 松本 裕史	山口 拓郎
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	情報相談課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	19	
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	27 施策番号	99
事業名称	建築指導行政運営費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	152,703	0	0	163,763	0	-11,060
令和5年度	142,705	0	0	163,653	0	-20,948
増▲減	9,998	0	0	110	0	9,888

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	134,740	142,223
	市債+一般財源	-16,480	-18,443
決算	事業費	133,680	134,499
	市債+一般財源	13,855	18,663

令和7年度	令和8年度	令和9年度
132,200	132,200	132,200
-2,800	-2,800	-2,800

事業概要 (アクティビティ)
 建築関連証明書の発行、建築・開発に係る各種相談、建築基準法等に基づく許認可等の事務を行う1部4課の事務経費。
 また、建築関連総合データベースを構築し、建築指導部・宅地審査部と連携して建築関連情報の一元化を進め、さらに都市計画課のマップと連携させることで市庁舎2階及び25階の窓口サービスを充実させ、市民の利便性の向上を図ります。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
来庁者数	単位	目標	89000	85000	85000	85000	85000	85000	85000
	人	実績	88602	84968					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
建築関連証明書発行件数	単位	目標	74000	72000	71000	71000	71000	71000	71000
	件	実績	73707	71787					

事業目的
 <建築指導行政運営事務費>
 建築・土地の開発に関する相談、審査、指導、証明書の発行等の事務経費であり、一つの事業に集約することにより事務の効率を図ります。
 <建築関連総合データベース構築事業>
 (1)建築基準法第43条第2項(ただし書き)プロット地図、事前相談資料の電子化事業(市街地建築課)
 法第43条の許可制度から20年以上経過しており、資料が蓄積され資料の検索に時間がかかっています。そのため、許可基準や履歴をまとめた許可調書を作成し、あわせてデータ化した文書と既存の建築基礎情報提供システム(GIS)を連携することで、資料検索の時間を短縮し、窓口対応及び審査業務の効率化を図ります。
 (2)一団地認定区域図等の電子化事業(市街地建築課)
 不動産調査等で使用する一団地認定区域図等を電子化して建築基礎情報提供システム(GIS)に搭載し、2階のよこはま建築情報センターで閲覧できるようにすることで、来庁者のサービス向上に繋がります。
 <建築基準法の道路相談等業務事業>(建築指導課)
 道路関係業務の経験を有する人材を確保し、職員の補助をすることで、道路相談等業務の対応力を向上させます。

背景・課題
 よこはま建築情報センターの運営及び、建築指導行政を円滑に執行していくための経費であり、厳しい財政状況の中で、社会ニーズの変化に対応しつつ、コスト削減に努めていく必要があります。

根拠法令・方針決裁等
 建築基準法、建築基準法施行令、建築基準法施行規則

根拠・データ等
 ・建築・宅地に関する一般相談件数(令和4年度) 29,437件
 ・建築確認済件数(令和4年度) 建築物:11,910件、工作物:119件、昇降機:817件
 ・建築計画概要書閲覧件数(令和4年度) 43,477件
 ・建築関連証明書発行件数(令和4年度) 住宅用家屋証明書:12,477件、台帳記載証明書:42,243件
 ・建築基準法第43条第2項に基づく許可、認定路線 約7,800路線
 ・建築基準法第86条に基づく一団地認定件数 約800件

事業スケジュール
 ・平成18年度:建築・宅地指導センター開設
 ・令和元年度:法第43条事前相談資料(55万枚)のPDFデータ化
 ・令和2年度:よこはま建築情報センター開設
 ・令和2年度:データ作成準備作業
 (建築基礎情報提供システム(GIS)データ作成・連携の試行、法第43条許可調書様式の作成)
 ・令和3~6年度:法第43条許可資料、一団地認定とも4~5区毎にデータ化を実施

事業開始年度
 平成18年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
細事業(事業内訳)	1 建築指導行政運営事務費	136,288	128,911	7,377	会計年度任用職員給与水準見直し等による賃金等の増
	2 建築関連総合データベース構築事業	13,794	13,794	0	
	3 建築基準法の道路相談等業務事業	2,621	0	2,621	建築基準法改正に伴う業務増

	細事業合計	152,703	142,705	9,998	
--	-------	---------	---------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	松永 克也	平田 力	梅田 郁子

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	33	施策番号	2
事業名称	狭あい道路拡幅整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	978,254	174,655	0	15	0	803,584
令和5年度	947,244	159,499	0	10	0	787,735
増▲減	31,010	15,156	0	5	0	15,849

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	949,924	967,818
	市債＋一般財源	771,896	790,138
決算	事業費	839,142	842,947
	市債＋一般財源	695,360	681,475

令和7年度	令和8年度	令和9年度
1,032,033	1,032,033	1,032,033
830,214	830,214	830,214

事業概要 (アクティビティ)	幅員が4m未満の狭い道路（以下、狭あい道路）の拡幅整備に対し、費用の助成等を行い、道路の拡幅を促進します。また、交差点間を一体的に拡幅整備する「路線型整備」を関係区局と連携し行い、より効果的な整備を進めます。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
協議件数	単位	目標	891	898	844	827	850	850	850
	件	実績	879	809					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
整備実績	単位	目標	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2
	km	実績	7.8	7.1					

事業目的	狭あい道路は、緊急時の車両通行や災害時の避難、日常生活における通行に支障をきたします。そこで、安全で良好な住環境の形成及び災害に強いまちづくりを実現するため、狭あい道路の拡幅整備を促進しています。
------	--

背景・課題	当該事業については「横浜市中期計画2022～2025」にも位置付けられており、災害に強い安全・安心な都市づくりのため、狭あい道路の拡幅整備を推進することが求められています。 このため、条例により、協議の義務化及び支障物の設置禁止を定めるとともに、整備促進路線沿いで建替え等を行う際の塀や擁壁等の除去・移設費用等への補助、市による道路の舗装工事及び角地の後退用地等の買取り等を実施しています。 さらに、個々の地権者の建築計画によらず、路線の一体整備につなげるため、交差点間を一体的に整備する「路線型整備」を関係区局と連携して進めています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	①横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例/②横浜市狭あい道路（2項道路）拡幅整備要綱
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の狭あい道路の整備促進路線指定距離 505km（両側整備で1,010km） 拡幅整備済み延長距離 R4年度末：218km（都市整備局所管分含む） 整備実績（整備距離） （実績推移）3年度4.3km、4年度3.1km、5年度（見込み）6.2km、6年度（見込み）6.2km 整備実績（後退距離） （実績推移）3年度3.5km、4年度4.0km、5年度（見込み）3.0km、6年度（見込み）3.0km
---------	---

事業スケジュール	<p>昭和61年 横浜市狭あい道路（2項道路）拡幅整備要綱 後退用地部分の市舗装及び支障物件の除却助成を実施。</p> <p>平成7年 横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例制定 助成内容拡充。特に改善を図る必要がある路線を狭あい道路整備促進路線として指定。</p> <p>平成28年 同条例の全部改正 協議の義務化、支障物の設置禁止、角地の後退用地等の買取り、路線型整備を追加。申請等が行われた場合、根拠条例等に基づき通年に渡り、事業を進めています。</p>
----------	---

事業開始年度	①平成7年度/②昭和61年度
--------	----------------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
1	狭あい道路拡幅整備事業	978,254	947,244	31,010	実績による増
細事業合計		978,254	947,244	31,010	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 伸	係長 陣内 美佳	高階 梓織
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	情報相談課	新規拡充	□ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	21	
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	27 施策番号	99
事業名称	建築確認関連システム運用事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	21,622	0	0	6,217	0	15,405
令和5年度	18,805	0	0	6,217	0	12,588
増▲減	2,817	0	0	0	0	2,817

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	14,004	15,403	21,622	21,622	21,622
	市債＋一般財源	8,220	8,766	15,405	15,405	15,405
決算	事業費	13,661	14,752			
	市債＋一般財源	7,640	10,388			

事業概要 (アクティビティ)	市民サービスの向上や効率的な業務の執行を目指して、建築確認申請等に関連する情報を、次の3システムにより管理・運用しています。 【システム名】 ・建築行政共用データベースシステム(建築くん) ・建築基礎情報共用システム(G I S) ・建築計画概要書等Web閲覧システム								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
建築計画概要書等Web閲覧システム閲覧数	単位	目標	—	—	270000	280000	300000	320000	330000
	件	実績	—	100724					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
概要書閲覧申請書	単位	目標	42000	44000	37000	35000	33000	32000	30000
	枚	実績	45452	43477					
事業目的	建築確認関連の情報は多岐に亘るとともに、過去から蓄積された膨大な量があります。また、過去の申請書類(紙)など、常用には耐えられないものもあり、電子化により検索や閲覧を、安定して効率的に行えることを目的として、それぞれの情報にあったシステムを運用します。								
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・建築行政共用データベースシステム(建築くん) 特定行政庁の適格かつ効率的な事務運用を支援するためのシステムの活用を図り、効率的な執行を行います。 ・建築基礎情報共用システム(G I S) 建築関係の情報は、地理と関連が深く、従前は地図上に書き込み等をして記録されていました。局内で情報を共有するため、G I S(地理情報システム)を運用しています。 ・建築計画概要書等Web閲覧システム 市民サービスの向上を目的にWeb化(令和4年9月)を実施しました。令和6年度中に概要書と同時に利用されることの多い、台帳記載事項証明書を電子申請化し、より効果を高める必要があります。 								
根拠法令・方針決裁等	建築基準法・建築基準法施行令・建築基準法施行規則								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・建築確認申請数(建築物) 令和2年度12,328件、令和3年度12,944件、令和4年度12,142件、令和5年度14,000件(見込)、令和6年度14,000件(見込) ・建築計画概要書閲覧数 令和2年度41,153件、令和3年度45,452件、令和4年度43,477件(見込)、令和5年度37,000件(見込)、令和6年度35,000件(見込) 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ■建築行政共用データベースシステム(建築くん) 令和4年度：保守・運用を実施、サーバOSの更新を実施 令和5年度：保守・運用を実施 令和6年度：保守・運用を実施予定 ■建築基礎情報共有システム(G I S) 令和4年度：保守・運用を実施 令和5年度：保守・運用を実施 令和6年度：保守・運用を実施予定、DB(S Q L)ソフトウェアを更新予定 ■建築計画概要書等Web閲覧システム 令和4年度：建築計画概要書のWeb公開を実施 令和5年度：記載証明発行システムの機能統合の改修を実施 令和6年度：台帳記載事項証明書のオンライン申請に向けた改修を実施予定 								
事業開始年度	平成4年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	建築行政共用データベースシステム(建築くん)の運用	3,952	4,506	▲554
2	建築計画概要書等Web閲覧システム等の運用	13,984	11,909	2,075	D X戦略による増
3	建築基礎情報共用システム(G I S)の運用	3,686	2,390	1,296	D B(S Q L)ソフトウェアサポート終了に伴う更新

	細事業合計	21,622	18,805	2,817	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長		
	松永 克也	平田 力		寺下 真司

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築指導課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	27	施策番号	4
事業名称	既存建築物安全推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	94,526	6,500	0	12,050	0	75,976
令和5年度	94,311	3,812	0	12,050	0	78,449
増▲減	215	2,688	0	0	0	▲2,473

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	95,346	83,542	94,526	94,526	94,526
	市債＋一般財源	75,246	66,482	75,976	75,976	75,976
決算	事業費	70,387	66,202			
	市債＋一般財源	62,452	59,798			

事業概要 (アクティビティ)	<p>(1) 建築基準法に基づく定期報告 建築基準法第12条に基づく定期報告について、制度周知・報告率向上に向けた取組や、要是正物件に対する適切な改善指導を実施することで、不特定多数の人が利用する既存の建築物、昇降機等について、適切な維持管理を促し、安全性の向上を図ります。</p> <p>(2) 管理不全な空家等に対する指導等 関係区局の連携のもと、所有者調査や経過観察を委託し、所有者等への指導を効率的かつ確に実施するとともに、所有者への支援を専門家と連携しながら実施し、所有者等による自主改善を促進させます。所有者が不明または不存在などで改善が見込まれない空家等については、横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例に基づき、応急的に危険を回避する措置を実施するなど、行政による解消を図ります。</p> <p>(3) 民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進 平成30年度の調査により、地震が発生した場合に倒壊し、通行する児童等の生命・身体に危険性及び可能性のある通学路沿いのブロック塀等について、現場調査を行い、改善が見られないブロック塀等の所有者に対して補助制度の案内や改善に向けた働きかけ等を行います。</p>							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特定空家等の認定件数	単位	目標	287	350	410	470	530	590	650
	件	実績	287	356	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特定空家等の改善件数	単位	目標	90	105	120	135	150	165	180
	件	実績	96	140	/	/	/	/	/

事業目的	<p>(1) 定期報告制度により、不特定多数が利用する建築物（設備含む）や昇降機の定期検査が義務付けられており、制度を適切に運用することで、所有者による適切な維持管理を促進し、安心安全なまちづくりの推進に寄与します。</p> <p>(2) 空家法等対策条例、空家等対策計画に基づき、管理不全な空家等の所有者等に対する指導や支援により自主改善を促進するとともに、所有者がいない場合などにおいて、行政による危険の解消を進めます。</p> <p>(3) これまで、通行する児童等の生命・身体を確保するために、地震時に倒壊の危険性のある通学路沿いのブロック塀等の所有者に対して働きかけを行い、一定の改善が行われました。首都圏直下型地震の切迫性からも、引き続き継続的な改善や維持管理を促し、早期の通学路の安全確保が必要です。</p>							
------	---	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<p>本市の建物棟数は増加傾向にあり、既存建築物の適切な維持管理や安全の確保が重要となっているため、既存建築物等について、適切な維持管理を促す取組により、重大事故の未然防止を図ります。特に、空家等については、地域から寄せられる相談が年々増加しており、一旦管理不全に陥ると、老朽化の進捗が早いことや、所有者不明・不存在で指導対象がないこともあるため、積極的かつ早急な対応が求められています。</p>							
-------	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<p>(1) 建築基準法第12条第1項、第3項</p> <p>(2) 空家等対策の推進に関する特別措置法第12条から14条、第22条、建築基準法第8条、第10条、横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例</p> <p>(3) 建築基準法第8条、建築基準法施行令第61条、第62条の8、宅地造成等規制法</p>							
------------	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>○ 定期報告提出件数については、新築や用途変更等により年々増加しており、対象物件の把握や制度の安定的な運用に継続的に取り組んでいく必要があります。 定期報告提出件数：平成30年度：36,502件 令和元年度：37,487件、令和2年度：37,529件、令和3年度：38,024件、令和4年度：39,308件</p> <p>○ 本市の「空き家」総数：178,300戸 うち賃貸等を除いた戸建ての「その他の住宅」20,200戸 うち管理不全状態である「腐朽・破損あり」（管理不全な空家）6,400戸 65歳以上の単身世帯が住む持ち家数は増加傾向となっており、今後も空き家の増加が予想されます。 (H30年住宅・土地統計調査) 管理不全な空家等に関する相談件数：H29：486件、H30：641件、R元：751件、R2：602件、R3：676件、R4：662件 特定空家等認定件数（累計）：H27：0件、H28：1件、H29：2件、H30：11件、R元：183件、R2：230件、R3：287件、R4：356件</p> <p>○ 平成30年の大阪府北部を震源とする地震による塀の倒壊被害を受け、国土交通省の「建築物の既設の安全点検について（平成30年6月21日国住指第1130号）」の通知に基づき、建築物の既設の塀の安全点検の実施と危険性がある塀の所有者に対して付近通行者への速やかな注意表示等及び補修、撤去等が必要である旨の注意喚起を行っています。</p>							
---------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<p>(1) 建築基準法に基づく定期報告 (通年) 定期報告の受付、審査及び改善指導等</p> <p>(2) 管理不全な空家等に対する指導等 (通年) 管理不全な空家等の所有者・現場調査、特定空家等の改善指導、空家条例に基づく措置等</p> <p>(3) 民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進 (通年) 改善状況の調査及び所有者に対する働きかけ</p>							
----------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	(1) 昭和48年度 (2) 昭和25年度、平成27年度 (3) 平成30年度
--------	---

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	(単位:千円) 増減説明
	1	建築基準法に基づく定期報告	■■■	■■■	■■■
2	管理不全な空家等に対する指導等	■■■	■■■	■■■	委託費の見直しによる減
3	民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進	■■■	■■■	■■■	労務単価の増及び新規委託による増
細事業合計		94,526	94,311	215	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	廣澤 美津江	内山 光二	小林 遼彦

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築企画課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	23	
歳出予算科目	一般会計	11 款 1 項	1 目	政策番号	18	施策番号	3
事業名称	CASBEE横浜・長期優良住宅等普及促進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	25,401	0	0	24,241	0	1,160
令和5年度	13,526	0	0	24,228	0	-10,702
増▲減	11,875	0	0	13	0	11,862

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,266	9,563	10,118	10,118	10,118
	市債＋一般財源	-10,631	-14,367	-11,900	-11,900	-11,900
決算	事業費	7,533	9,399			
	市債＋一般財源	-11,646	-12,003			

事業概要 (アクティビティ) 「CASBEE横浜(横浜市建築物環境配慮制度)」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく認定制度等の適切な運用と活用、再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画策定・運用、許可制度の見直しの検討、断熱性・気密性に優れた省エネルギー住宅のヒートショック対策などの健康維持効果等の普及啓発、建築物における木材利用の普及啓発により、環境配慮や省エネルギー化に配慮した建築物の普及促進を図る。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
講習会等情報発信	単位	目標	2	2	2	2	2	2	2
	回	実績	3	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
新築住宅における省エネ性能の高い住宅の普及戸数(累計)	単位	目標	62212	730000	840000	940000	104000	123000	141000
	戸	実績	62212	76481					

事業目的 環境や省エネルギーに配慮した建築物の普及促進を図るため、「CASBEE横浜(横浜市建築物環境配慮制度)」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」、「都市の低炭素化の促進に関する法律」、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく認定制度等の適切な運用、制度の普及、再生可能エネルギー利用設備の設置促進、さらなる活用の促進を行う。また、「横浜市市街地環境設計制度」について、環境に配慮し、脱炭素の取り組みを実施した共同住宅を、容積率の緩和制度に位置付けるための見直し等を検討するために、ケーススタディ等を行う委託調査を実施する。併せて、市内実務者を対象とした技術講習会等の開催や、省エネ住宅のメリットをPRする動画コンテンツ等による情報発信など、様々な機会を捉えて事業者や市民に対する各種制度に関する普及啓発を行い、「新築住宅における省エネに配慮した住宅」の向上を目指す。
また民間の木材利用優良建築物の表彰や木材利用建築物の表示制度の運用、イベントの開催により、市民や事業者の機運醸成を図り、建築物における木材利用の促進を図る。

背景・課題 住宅・建築物の温暖化対策は、環境負荷の低減をめざす社会的要請を受けた重要かつ喫緊の課題であり、当事業は地球温暖化対策実行計画に位置付けられている。環境配慮や省エネルギー化に配慮した建築物の普及及び木材利用の促進には、建築物を設計する設計士や企業、建築主や建築物の利用者が、その必要性や効果、便益等に関する情報を得られることが重要であるため、普及啓発を実施する必要がある。
また、長期優良住宅、低炭素建築物、建築物省エネ法の認定業務、再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画の策定・運用等については、法令等により所管行政が行うことと定められている。

根拠法令・方針決裁等 横浜市生活環境の保全等に関する条例、長期優良住宅の普及の促進に関する法律、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律、横浜市市街地環境設計制度ほか

根拠・データ等 省エネ性能の届出義務化以降の、新築住宅における省エネ性能の高い住宅の普及戸数：76,481戸(令和4年度までの累計)
※長期優良住宅、低炭素認定住宅、建築物省エネ法に基づく省エネ基準に適合する住宅及び性能向上計画認定住宅
【令和4年度の実績】
長期優良住宅の認定戸数(令和4年度)2,162戸
低炭素建築物(住宅)認定戸数(令和4年度)561戸
建築物省エネ法届出のうち省エネ基準適合住宅戸数(令和4年度)11,749戸
建築物省エネ法に基づく性能向上計画認定住宅(令和4年度)59戸
重複 262戸

事業スケジュール
 ・平成17年度 CASBEE横浜届出制度開始(平成22年度に対象拡大、表示制度導入)
 ・平成18年度 CASBEE横浜認証制度開始
 ・平成21年度 長優良住宅認定開始
 ・平成24年度 低炭素建築物新築等計画認定開始
 ・平成28年度 建築物省エネ法基準適合認定及び性能向上計画認定開始
 ・平成29年度 建築物省エネ法適合義務及び届出制度開始
 ・令和4年度 長期優良住宅認定・低炭素建築物認定等の認定基準引上げ
 ・令和6年度 横浜市市街地環境設計制度委託
 ・令和7年度 全ての建築物(住宅含)への省エネ基準適合義務化
 ・令和8年度 横浜市市街地環境設計制度改正

事業開始年度 平成17年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	長期優良住宅等認定事業	8,198	6,205	1,993
2	CASBEE横浜・普及啓発事業	5,749	7,321	▲1,572	事業進捗に伴う減
3	民間建築物の木材利用促進事業	531	0	531	業務移管による増
4	横浜市市街地環境設計制度見直し事業	10,923	0	10,923	新規事業のため増

	細事業合計	25,401	13,526	11,875	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	對馬 まり	福田 大	戸田 雄大

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	調整区域課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24	
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	34 施策番号	4
事業名称	宅地指導行政運営費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	58,682	0	0	37,758	0	20,924
令和5年度	31,932	0	0	38,189	0	-6,257
増▲減	26,750	0	0	▲431	0	27,181

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	31,702	31,702	28,682	28,682	28,682
	市債+一般財源	-10,328	-9,161	-9,076	-9,076	-9,076
決算	事業費	25,014	32,312			
	市債+一般財源	-8,401	-114			

事業概要 (アクティビティ)	開発・宅地造成等の審査・検査の運営							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
開発許可申請件数 (新規)	単位	目標	157	148	148	148	148	148
	件	実績	157	148				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
開発許可申請の検査 済証交付件数	単位	目標	176	141	141	141	141	141
	件	実績	176	141				
事業目的	安全で良質な宅地整備の推進のため、開発・宅地造成工事の許可申請や市街化調整区域内における建築等の許可申請の審査・検査を的確に行います。							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> 都市の健全な発展と秩序ある整備 宅地造成に伴うがけ崩れや土砂流出などの災害の防止 							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法 旧宅地造成等規制法 宅地造成及び特定盛土等規制法 開発事業の調整等に関する条例 建築基準法 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 手数料収入金額 ※変更許可申請手数料を含む <実績推移> 3年度 32,902,180円 4年度 31,898,800円 							
事業スケジュール	経常業務							
事業開始年度	平成27年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	宅地指導行政運営費	58,682	31,932	26,750	システム改修等の実施に伴う増
	細事業合計	58,682	31,932	26,750		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 柳 功一	係長 浅野目 一也	荻宿 真由美
------------------------------------	------------	--------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	横浜市住宅供給公社共済組合負担金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	27,112	0	0	0	0	27,112
令和5年度	27,344	0	0	0	0	27,344
増▲減	▲232	0	0	0	0	▲232

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	26,602	26,156
	市債＋一般財源	26,602	26,156
決算	事業費	26,532	25,899
	市債＋一般財源	26,532	25,899

令和7年度	令和8年度	令和9年度
27,112	27,112	27,112
27,112	27,112	27,112

事業概要 (アクティビティ)	地方職員共済組合運営規則第55条により、毎年度の地方公共団体負担分（長期給付に要する負担金及び事務費負担金）を地方住宅供給公社が地方公共団体に代わって払い込むことになっているため、横浜市住宅供給公社が令和5年度に納入した地方公共団体負担分（負担金）を支出します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
単位	目標								
	実績								

事業目的	地方公務員等共済組合法（以下「法」）第144条の3第8号により、地方住宅供給公社の職員は共済組合の組合員とされており、法第113条第4項第2号及び同条第5項、法施行令第65条により、地方公共団体がその費用の一部を負担することが定められています（負担率は総務省告示による）。
------	--

背景・課題	地方職員共済組合運営規則第55条により、毎年度の地方公共団体負担分（長期給付に要する負担金及び事務費負担金）を地方住宅供給公社が地方公共団体に代わって払い込むことになっているため、前年度に納入した地方公共団体負担分（負担金）を支払います。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	地方公務員等共済組合法、地方公務員等共済組合法施行令
------------	----------------------------

根拠・データ等	<p>長期給付に要する負担金（給料・期末手当等総額に対して負担金率により算出）</p> <p>事務費負担金（納入年度4月1日現在の固有職員数により算出）</p> <p>令和2年度（令和元年度納入分） 固有職員数85人、事務負担単価14,000円/1人、給料・期末手当等の負担金率3.97%</p> <p>令和3年度（令和2年度納入分） 固有職員数83人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担金率4.00%</p> <p>令和4年度（令和3年度納入分） 固有職員数81人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担金率4.00%</p> <p>令和5年度（令和4年度納入分） 固有職員数83人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担金率4.16%</p> <p>令和6年度（令和5年度納入分） 固有職員数82人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担金率4.09%</p>
---------	--

事業スケジュール	令和6年8月 横浜市住宅供給公社から提出される地方公共団体負担金請求書を基に支出
----------	--

事業開始年度	昭和42年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 横浜市住宅供給公社共済組合負担金	27,112	27,344	▲232	公社固有職員数及び負担金率の減
	細事業合計	27,112	27,344	▲232	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 小林 和広	係長 西村 友宏	土屋 由紀江
------------------------------------	-------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	26	
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	
事業名称	営繕積算システム運用事業		目	政策番号	38	施策番号	2

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	18,099	0	0	18,099	0	0
令和5年度	18,154	0	0	18,154	0	0
増▲減	▲55	0	0	▲55	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	13,963	15,951	18,100	18,100	18,100
	市債＋一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	12,767	14,252			
	市債＋一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	公共建築物の工事の積算を効率的に実施するため、営繕積算システムを活用します。このシステムで、時価積算を適切に実施するため、最新の資材単価等の調査を行います。また、国土交通省及び全国自治体で構成される営繕積算システム等開発利用協議会への参加を通じ、適切なシステムの構築を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
建築資材単価定期調査	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	4	4	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
建築資材単価定期改定	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	4	4	/	/	/	/
事業目的	①資材単価調査 コンクリート等の標準的な建築資材価格とそれ以外の資材等の調査（特別調査）並びに、標準的な土木資材以外の土木資材調査（特別調査）を実施し、物価変動に対応した単価改定を実施します。 ②営繕積算システム導入 積算業務を行う職員が使用する営繕積算システム（RIBC）を導入し、工事の積算を効率的に実施します。 ③営繕積算システム等開発利用協議会の開発・整備 営繕積算システム等開発利用協議会への参加を通じ、営繕積算システムの管理・運営、未整備となっている歩掛の整備等を行い、適切なシステムの構築を図ります。また、これらに要する費用を負担します。							
背景・課題	資材価格の変動に対応した工事の積算を効率的に行うため、営繕積算システムを適切に運用する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	営繕積算システム開発利用協議会規約							
根拠・データ等	①資材単価調査 ・建築資材単価標準単価 <実績推移> 3年度4回、4年度定期4回・臨時4回、5年度定期4回・臨時8回（見込）、6年度定期4回・臨時8回（見込） ※臨時は建築主要資材（鉄筋、コンクリート、鉄骨等）について改定 ・建築資材単価特別調査 <実績推移> 3年度1回、4年度1回、5年度1回（見込）、6年度1回（見込） ・土木資材単価定期調査 <実績推移> 3年度1回、4年度1回、5年度1回（見込）、6年度1回（見込） ②営繕積算システム導入（リース） ・標準単価作成システム <実績推移> 3年度9件、4年度9件、5年度9件（見込）、6年度9件（見込） ・内訳書作成システム <実績推移> 3年度108件、4年度115件、5年度108件（見込）、6年度104件（見込）							
事業スケジュール	①資材単価調査 ・建築資材単価標準単価（定期4回・臨時8回予定）・建築資材単価特別調査（年1回予定）・土木資材単価定期調査（年1回予定） ②営繕積算システム導入 ・営繕積算システムのリース（令和6年4月から令和7年3月） ③営繕積算システム等開発利用協議会の開発・整備 ・令和6年5月開催予定の協議会総会の承認後に支出							
事業開始年度	平成7年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	営繕積算システム運用事業	18,099	18,154
細事業合計		18,099	18,154	▲55	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 花房 慎二郎	係長 平野 直人	
------------------------------------	--------------	-------------	--

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	保全推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27
歳出予算科目	一般会計	11 款	1 項	1 目	政策番号	38 施策番号 2
事業名称	設備管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	21,065	0	0	0	0	21,065
令和5年度	19,364	0	0	0	0	19,364
増▲減	1,701	0	0	0	0	1,701

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	16,817	20,383	21,065	21,065	21,065
	市債＋一般財源	16,817	20,383	21,065	21,065	21,065
決算	事業費	20,383	18,909			
	市債＋一般財源	20,383	18,909			

事業概要 (アクティビティ)	電気事業法に基づく横浜市電気工作物保安規程による、第6ブロック施設の自家用電気工作物を常に良好な状態に保つための法定点検を48施設に対して実施し、電気設備の安全な状態を維持する。																											
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																				
電気設備定期点検の実施設数	単位	目標	50	48	48	48	48	48																				
	施設	実績	47	48																								
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																				
「長寿命化対策事業での対応を検討すべき不具合」を確認した施設数	単位	目標	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下	10以下																				
	施設	実績	1	0																								
事業目的	電気事業法に基づく横浜市電気工作物保安規程による第6ブロック施設の自家用電気工作物を常時良好な状態に保つための法令点検を実施する。																											
背景・課題	48施設に対して不具合箇所の指摘と是正についての報告を行っている。																											
根拠法令・方針決裁等	電気事業法、横浜市電気工作物保安規程、消防法、建築基準法																											
根拠・データ等	<table border="1"> <tr> <td>(各年度実績)</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>電気設備定期点検施設数</td> <td>51</td> <td>50</td> <td>47</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>絶縁油点検個数</td> <td>14</td> <td>21</td> <td>7</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>遮断機細密点検台数</td> <td>9</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </table>								(各年度実績)	R1	R2	R3	R4	電気設備定期点検施設数	51	50	47	48	絶縁油点検個数	14	21	7	11	遮断機細密点検台数	9	18	20	20
(各年度実績)	R1	R2	R3	R4																								
電気設備定期点検施設数	51	50	47	48																								
絶縁油点検個数	14	21	7	11																								
遮断機細密点検台数	9	18	20	20																								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年度：電気設備定期点検は各局対応だったが、建築局予算で開始。 平成8年度～令和4年度：48施設に対して電気設備定期点検を実施し、施設へ報告、是正に取り組む。 																											
事業開始年度	平成8年度																											

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	設備管理費		21,065	19,364	1,701
	細事業合計		21,065	19,364	1,701	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菅野 和広	係長 梅嶋 彰	布川 肇
------------------------------------	-------------	------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	28					
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	公共建築物諸費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	34,208	0	0	173	0	34,035
令和5年度	24,140	0	0	103	0	24,037
増▲減	10,068	0	0	70	0	9,998

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	23,054	23,192	35,150	35,120	35,120
	市債＋一般財源	23,000	23,132	34,992	34,992	34,992
決算	事業費	23,038	21,600			
	市債＋一般財源	22,978	21,524			

事業概要 (アクティビティ)	公共建築物各課の業務補助のため、会計年度任用職員（旧嘱託員及び旧アルバイト）を雇用する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	保全推進課、施設整備課、学校整備課、電気設備課において、技術職の業務補助を目的に、会計年度任用職員を雇用している。							
背景・課題	技術職の業務補助が必要							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	保全推進課 旧嘱託員3人、旧アルバイト2人 施設整備課 旧アルバイト1人 学校整備課 旧嘱託員1人 電気設備課 旧嘱託員2人							
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	旧嘱託員(月額)経費	22,848	17,316	5,532
2	旧アルバイト(日額)経費	11,186	6,650	4,536	人員増
3	出張旅費	174	174	0	
細事業合計		34,208	24,140	10,068	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	飯村 智	係長	佐藤 智宏	木原 匠

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	保全推進課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29			
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	18	施策番号	6
事業名称	建築物省エネルギー化推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,272	0	0	0	0	5,272
令和5年度	5,272	0	0	0	0	5,272
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	772	772	5,272	5,272	5,272
	市債+一般財源	772	772	5,272	5,272	5,272
決算	事業費	703	187			
	市債+一般財源	703	187			

事業概要 (アクティビティ)	民間の資金とノウハウを活用して設備改修を行うESCO事業を導入することで、公共建築物の省エネルギー化を推進し、環境負荷及び財政負担の軽減を図ります。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
ESCO事業導入数	単位	目標	1	3	3	1	3	3	1
	件	実績	1	3					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
二酸化炭素排出削減量 (ESCO導入施設全体)	単位	目標	17,400	16,300	16,400	16,600	16,900	17,000	17,300
	トン/年	実績	16,208	16,048					
事業目的	ESCO事業は民間のノウハウと資金を活用した省エネルギー化を実現することが可能であり、2050年までの脱炭素化「Zero Carbon Yokohama」の実現に向けて、既存公共建築物の省エネルギー化と温室効果ガスの低減を図るとともに維持管理費の縮減にも有効な手法です。また、「横浜市地球温暖化対策実行計画(市役所編)」において、2030年度までに公共施設のLED等高効率照明の割合100%を目指すことから、LED化に特化したESCO事業を実施します。さらには、脱炭素社会の実現に向け、公共建築物のZEB化の率先した取り組みが求められており、ESCO事業でZEBの達成も視野に入れて進めていきます。								
背景・課題	平成10年10月「地球温暖化対策の推進に関する法律」の制定を受け、本市においても平成13年12月に地球温暖化対策のマスタープランとなる「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、一層の温室効果ガスの排出の抑制に取り組むこととしました。この取組みの具体的な手法の一つがESCO事業です。								
根拠法令・方針決裁等	地球温暖化対策の推進に関する法律、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律、横浜市中期計画、横浜市地球温暖化対策実行計画(市役所編)、横浜市附属機関設置条例(平成15年11月)、横浜市公共建築物ESCO事業導入計画(平成16年12月)								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出削減目標【地球温暖化対策実行計画(市役所編)】 2013年度比で2030年度50%削減 公共施設へのESCO事業導入に伴う二酸化炭素削減量 【横浜市中期計画(2022~2025)】 想定事業量：66,200 t-CO₂(4か年) (目標値) 4年度：16,300 t-CO₂ 5年度：16,400 t-CO₂、6年度：16,600 t-CO₂、7年度：16,900 t-CO₂ (実績値) 4年度：16,048 t-CO₂ 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度：方針決裁、モデル事業実施 平成16年度：事業開始 事業開始～令和4年度：従来ESCO 25件、LED化ESCO 2件(令和4年度からLED化ESCO事業を開始) 令和5年度：従来ESCO 1件、LED化ESCO 2件 令和6年度：従来ESCO 1件 								
事業開始年度	平成16年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	事業提案審査委員会運営	■■■	■■■	■■■	
2	LED化ESCO事業に伴う施設照明調査	■■■	■■■	■■■		
細事業合計			5,272	5,272	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 菅野 和広	係長 宇田 武	田村 壮太郎
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30			
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目	政策番号	38	施策番号	3
事業名称	建設関連産業活性化支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,918	0	0	250	0	3,668
令和5年度	3,000	0	0	250	0	2,750
増▲減	918	0	0	0	0	918

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,000	7,800	2,918	2,918	2,918
	市債＋一般財源	2,750	7,550	2,668	2,668	2,668
決算	事業費	2,598	6,128			
	市債＋一般財源	2,348	5,878			

事業概要 (アクティビティ)	市内建設関連事業者の経営課題の解決及び専門知識・技術の習得等を促進するため、建設関連の団体や企業にアドバイザー（経営専門家等）を派遣するとともに、助成制度により人材確保及び人材育成の取組や新技術の導入を支援します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
アドバイザー派遣及び助成金交付件数	単位	目標	50	50	50	50	43	43	43
	件	実績	51	30					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援対象の市内建設業の時間外労働の上限規制達成企業の割合	単位	目標	適用外	適用外	適用外	100	100	100	100
	%	実績	-	-					

事業目的	令和2年度からは、建設業の人材確保を目的として、建設業活性化対策助成金制度による支援を開始し、令和5年度からは建設業に係る国家資格の取得を助成対象としました。令和6年度についても、本助成制度により人材確保および人材育成に関する取組を支援するとともに、デジタル化・オンライン化を促進していきます。 また、引き続きアドバイザー派遣の充実を図り、経営課題の解決及び専門知識・技術の習得等に向けた取組を支援します。
------	--

背景・課題	市内建設関連産業は、2024年4月から建設業に残業の上限規制が適用されるなど、建設人材の不足がさらに厳しくなることに加え、資機材が高騰しており、建設業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市中小企業振興基本条例、建設関連産業活性化支援事業に伴うアドバイザー派遣制度要綱、建設業活性化対策助成金交付要綱
------------	--

根拠・データ等	〈ヒアリング調査対象企業のコメント〉 ・経済活動は徐々に上向き傾向も、資材価格の高騰や納期の長期化は改善していない。取引先の投資も鈍化がみられ、大型案件の受注見通しが良くない。 ・売上は回復傾向も、材料費・エネルギーコストの負担増加に加え、担い手不足による労務単価上昇も利益率を低下させる要因となっている。（建設業） 【根拠】横浜市景況・経営動向調査 第125回（令和5年6月）
---------	--

事業スケジュール	① アドバイザー派遣事業 随時派遣（通年） ② 建設業活性化対策事業 募集開始：4月 募集締切：2月末又は予算超過時 審査・交付等：随時実施 こどもワークショップ等実施：11月
事業開始年度	平成16年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	アドバイザー派遣事業	1,068	1,150	▲82	事業見直しによる減
2	建設業活性化対策事業	2,850	1,850	1,000	こどもワークショップ等の実施	
細事業合計		3,918	3,000	918		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 花内 洋	係長 佐藤 智宏	中島 郁子
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	11	款	1	項	1	目
政策番号	99	施策番号	99				
事業名称	職員人件費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,546,550	0	0	0	0	4,546,550
令和5年度	4,578,196	0	0	0	0	4,578,196
増▲減	▲31,646	0	0	0	0	▲31,646

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	4,583,951	4,547,171
	市債＋一般財源	4,583,951	4,547,171
決算	事業費	4,596,270	4,570,654
	市債＋一般財源	4,596,270	4,570,654

令和7年度	令和8年度	令和9年度
0	0	0
0	0	0

事業概要 (アクティビティ)	建築局職員人件費 ・常勤一般職員 517人 ・暫定再任用職員 常勤職員 1人 短時間勤務職員 6人							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
	実績								
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標							
	実績								

事業目的									
背景・課題									
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等									
事業スケジュール									
事業開始年度									

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	職員人件費	4,546,550	4,578,196	▲31,646	
細事業合計		4,546,550	4,578,196	▲31,646		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
------------------------------------	----	----	--